

渡嘉敷村観光案内休憩所 2階店舗募集要項

1 施設概要

観光案内休憩所（旧ターミナル）内店舗
2階店舗（102.52 m²）

2 応募資格

- ① 村内に事業所登録のある法人である者
- ② 年間を通して店舗を管理・営業が見込める者
- ③ 渡嘉敷村観光案内休憩所の設置及び管理に関する条例を厳守し、かつ、確実に履行できる者
- ④ 1店舗につき1業者に限る
- ⑤ その他村長が認める者

3 利用期間

平成29年4月1日 ～ 平成34年3月31日

4 利用料

賃借料 月額金 40,000円

5 申込方法及び期限

村役場商工観光課に添え付けの申請書に登記簿の写しを添えて平成29年3月21日までに商工観光課まで申し込むこと。

※ 申請書は渡嘉敷村ホームページから印刷することもできます。

※ 村役場受付時間 : 平日 午前9時 ～ 午後5時

注意事項

- ・ 受付締切後はいかなる理由があっても受付しません。
- ・ その他募集に関することは、村商工観光課へ問い合わせ下さい。

渡嘉敷村役場 商工観光課 : 098-987-2333

平成29年3月3日

渡嘉敷村長 松本 好勝

